

基本目標	政 策	施 策	施策の方向性
Ⅲ・誰もが住みやすいまちの実現	5. 健全な子どもたちを育成するための子育てサービスの充実	多様なニーズに応じた子育て支援	保育サービスの充実
			子育て支援サービスの充実
			子育てについての啓発活動や相談活動の充実
			子育て支援に向けたネットワークづくりの推進
			仕事と家庭の両立の推進
			子どもの安全を確保するための活動の推進
			児童虐待防止対策の推進
			ひとり親家庭等の自立支援の推進
			障がい児支援の充実
			食育の推進
		教育の出発点である家庭教育の推進	異世代との交流や子育て支援施設等との連携など学習機会の拡充
			地域の特性を生かした体験活動の推進
		創意と活力に満ちた学校教育の推進	確かな学力の育成
			自ら学ぶ力の育成
	人や自然を思いやる豊かな心の育成		
	自ら鍛えるたくましさの育成		
	ICT化やグローバル化など社会的変化に対応した教育の実践		
	6. 誰もが安心して暮らし続けるための医療・保健・福祉サービスの充実	医療提供体制の確保	医師や看護師・医療技術者等の確保など診療体制の整備
			慢性期医療提供体制の充実
			在宅医療の充実
			西胆振地区内の医療機関との連携強化
		予防を重視した健康づくりの推進	生活習慣病の発症予防と重症化予防
			生活習慣の改善
			介護予防の推進
			子どもや母親の健康の確保
			小児医療の充実
			健康づくりに向けたスポーツ・レクリエーション活動の推進
		高齢化社会に対応した介護・福祉サービス	介護サービスの充実
			介護従事者の確保など関係団体・機関等との連携
低所得者の利用者負担の軽減			
地域包括ケアシステムの構築		生活支援・見守り支援の充実	
		医療と介護の連携の推進	
		認知症対策の推進	
		高齢者の多様な住まい方への支援	
障がい福祉サービスの提供体制の確保		地域包括支援センターの機能強化	
		サービス提供基盤の整備	
		障がい者の就労促進	
		グループホームの充実	
		地域生活支援拠点の整備	
		相談支援体制の整備	
障がい児支援の提供体制の確保			
Ⅳ・健全な行政経営の実現	7. 町民サービスの基盤を支える公共施設の効果的運用	地域の将来を見据えた公共施設の配置	機能の複合化など効率的で適正な公共施設の配置
		公共施設・インフラを長持ちさせるための維持管理・修繕の実施	予防保全の推進
			計画的な長寿命化の推進

☎ 地方創生推進室 地方創生推進係
☎ 83-1422